

平成30年9月21日

午前10時開会

議 場

1. 議事日程（第22日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

1. 議案第63号 上天草市個人情報保護条例及び上天草市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第64号 上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第67号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）
4. 議案第71号 平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）
5. 議案第75号 平成30年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）
6. 議案第82号 上天草市前島観光拠点施設条例の一部を改正する条例の制定について
7. 議案第83号 指定管理者の指定について

日程第 2 経済建設常任委員長報告

1. 議案第67号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）（所管部門）
2. 議案第72号 平成30年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第1号）
3. 議案第73号 平成30年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）
4. 議案第77号 平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）
5. 議案第79号 市道路線の廃止及び認定について
6. 議案第80号 市道路線の認定について

日程第 3 文教厚生常任委員長報告

1. 議案第65号 上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
2. 議案第66号 上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
3. 議案第67号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）（所管部門）
4. 議案第68号 平成30年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
5. 議案第69号 平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
6. 議案第70号 平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
7. 議案第74号 平成30年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
8. 議案第76号 平成30年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

9. 議案第78号 平成30年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）
10. 議案第81号 熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 日程第 4 議案第67号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 5 発議第 4号 学校施設の整備に対する国庫補助率の引き上げ及び財政支援の拡大を求める意見書の提出について
- 日程第 6 発議第 5号 小中学校へのエアコン設置の早期整備を要請する決議書の提出について
- 日程第 7 議員派遣の件
- 日程第 8 委員会の閉会中の継続審査及び調査について
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（15名）

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸	7 番 高橋 健
8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司	10 番 田中 万里
11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久	13 番 津留 和子
14 番 桑原 千知	15 番 田中 辰夫	

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
総務企画部長	和田 好正	市民生活部長	宇藤 竜一
建設部長	山下 正	経済振興部長	井手口隆光
教育部長	中文近	健康福祉部長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総務課長	濱崎 裕慈
会計管理者	堀川 雅輔	水道局長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 海 崎 竜 也 局 長 補 佐 松 尾 伸 之
主 事 浦 下 千 明

開 会 午 前 1 0 時 0 0 分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

去る9月19日、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（北垣 潮君） おはようございます。

9月19日、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案は、議員発議2件です。発議第4号、学校施設の整備に対する国庫補助率の引き上げ及び財政支援の拡大を求める意見書の提出について及び発議第5号、小中学校へのエアコン設置の早期整備を要請する決議書の提出については、本日、提案者から説明を受け、これに対する質疑、討論を経て、表決することに決定いたしました。皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第63号、上天草市個人情報保護条例及び上天草市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、ほか6件を議題いたします。

総務常任委員長から、審査の経過並びに結果について御報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） おはようございます。

総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る9月11日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第63号、上天草市個人情報保護条例及び上天草市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、個人情報に該当しない特定個人情報を含むという1節が削除されているが、該当しない個人情報とは、どういった個人情報を示すのかと質疑がありました。執行部から、これまでの個人情報保護条例第2条第1号のただし書きにおいて、法人や団体の役員などの一部情報を個人情報に該当しない特定個人情報としていたが、今回の改正に伴い、個人情報に該当しない特定個人情報も含めて、個人情報と定義したことから削除したと答弁がありました。

本案につきまして、慎重に審査をいたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第64号、上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員からたばこ税について、加熱式たばこは、普通のたばこより税率が低いと思うが、今回の改正で、税収はどのくらい上がるのかと質疑がありました。執行部から、現在の加熱式たばこはパイプ式たばこに分類されており、今回の改正で、加熱式たばことして新しく分類されることになる。また、これまで課税していなかった溶液部分について課税し、5年間で5段階を経て加熱式たばこの税額は最終的には、通常の紙巻きたばこの7割から9割までふえる。また、税収の増については、たばこの本数や喫煙者数の把握が正確にできていないことから、平成25年の税率改正時に約2,200万円の増収となっていることと比較すると、今回は、より大きな税収の増が見込まれると答弁がありました。

本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案67号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）（所管部門）についてでございますが、委員から、海岸漂着物等地域対策推進事業委託料について、委託先は、どこを考えているか、また、対象地域はどこになるかと質疑がありました。執行部から、海岸漂着物等の対策として、7月の西日本豪雨で市内全域の漁港、港湾及び一般海岸に大量に発生した海岸漂着物の処理について、当初予算で対応をした。今後、大雨や台風等を考慮した上で、計上した補正予算であり、まだ委託先等は決まっていないと答弁がありました。

また、委員から、今後のための補正予算ということだが、県からの補助金であるもので、もし使わなかった場合はどうなるかと質疑があり、執行部から、今回50トンと見込んで予算計上を行っているが、過去3年間の実績で、10月から冬にかけても50トンから100トンを処分していると答弁がありました。

また、委員から物置の購入費について、松島庁舎と姫戸統括支所に設置する回収ボックスとのことだが、今後の設置計画はどうなっているか、また、利用時間は、庁舎があいている時間となるのかと質疑がありました。執行部から、松島庁舎、姫戸統括支所と龍ヶ岳統括支所に、設置予定である。今後の計画に関しては、回収の量などを見ながら考えていきたい、また利用時間は、平日の朝8時半から夕方5時までとしていると答弁がありました。その答弁を受けて委員から、

平日のみの利用では、ふだん仕事を行っている人などは、出せないのではないか、24時間利用できるように、改善をお願いしたいとの意見が出ました。

また、委員から、地域振興策事業工事負担金について、詳細な事業内容について質疑があり、執行部から、松島清掃センターの操業に関する協定書に基づいて、松島町教良木星平地区から平成29年3月に水道管布設整備の要望が出され、本年度は、水道管の延長を163メートル分を行い、事業は、本年度で完了するとの答弁がありました。

本案につきまして、慎重に審議審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号、平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算第2号についてでございますが、本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号、平成30年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第82号、上天草市前島観光拠点施設条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第83号、指定管理者の指定についてでございますが、委員から、係留施設まで含めて、委託事業者が管理するということだが、係留施設に一般の船の乗り入れはできるのかと質疑がありました。執行部から、係留施設の使用については、これから、指定管理者と協議を進め決めていくことになる。現在、係留施設はペーロン船での使用を優先しており、それは、今後も変わらない見込みである。公共目的での使用が前提として、指定管理者と協議を行っていくとの答弁がありました。

答弁に対して、委員から、以前、前島は海の駅の登録を目指すとあったが、そうであれば、一般の船を乗り入れて、観光拠点施設等を利用してもらいたいと考える。樋合も海の駅に登録されているが、登録に向けて前向きに考えてもいいのではないかと質疑がありました。執行部からは、海の駅の登録については、以前に異論があったこともあり、具体的には進んでいない。課題もあると考えられるので、現状や利用計画を分析した上で検討したいとの答弁がありました。

また、委員から指定管理料は発生しないが、ボルダリングの設備やレンタルサイクルの自転車を整備するスペースなどの施設整備については、どちらが負担するのかと質疑があり、執行部から、建物本体や附属する設備に関しては、基本的に市で整備を行い、その他、備品関係は指定管理者が整備していくことになるとの答弁がありました。

また、委員から、台風被害などのリスク分担についてはどうなっているのかと質疑がありました。執行部から、台風による建物被害については、市と指定管理者の双方で保険に加入することで、対処していくこととしている。また、大規模修繕や経年劣化などの軽微修繕などのリスク

分担については、これからの協議の中で決めていくこととしているとの答弁がありました。その答弁を受けて、委員から、アロマなどの指定管理者とは、金額でリスク分担を決めているが、前島観光拠点施設に関してもそのような取り決めになるのか、また、あの場所は台風だけではなく、秋以降は波しぶきが当たると考えられるので、ウッドデッキなどの痛みについても考慮してほしいと質疑がありました。執行部から、アロマと同様の考え方ではなく、どちらに管理瑕疵があるかなどの取り扱いを協定の中で決めていきたいと考えている。これまで、会議の中でも、リスク分担について、さまざまな意見が出ているが、全て指定管理者に負わせることはできず、一方、市の負担が大きくなり過ぎないように、指定管理者との協議を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部から、千巖山地区総合開発の進捗について、平成30年度地震津波防災訓練の実施について、第3次上天草市男女共同参画推進計画の進捗状況についての報告がありました。

以上が、委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

また、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） おはようございます。ちょっと何点かお尋ねいたします。

今、委員長報告の中で、読み上げられた部分で慎重審議されたのは理解できましたが、ちょっと6ページの、議案第83号、指定管理者の選定について、指定についてでございます。

この中で、栈橋の利用は、一般人が使えるかどうか今後協議していくというようなことでございましたが、そのあとに、海の駅の登録については、以前に異論があったというようなことでありますけど、この部分については、どのようなそういう課題等があったのか、おわりの範囲でいいので、答弁願います。

○議長（園田 一博君） 総務委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） その海の駅についての質疑は、確かに委員長報告でも述べたとおり、ありました。しかしながら、執行部の説明では、具体的にどういった異論があったのかというのは、述べられておりません。

そういうことで、できましたら、委員会ではそこまでの議論には至っておりませんので、もし、田中議員、担当課に確認をしていただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 栈橋の利用を一般の人にも開放したらどうかと、委員のほうから質

間があった際に、今後協議していくということで、現在は市が管理していると認識していいんじゃないかと思うんですけど、現在もあの栈橋は、いろいろなよく通れば、もう既に利用してあるんじゃないかと思っております。その部分の多分個人の方とか、そういう人たちも利用されていると思うんですけど、今の現状は、多分私が知る限りでは利用禁止になっていると思うんですよ。でも、既にそういう状態の中で、今後、しっかりとルール決め、あるいは、今度、指定管理者になられる所が利用されていたりもするんですけど、そういう部分についての意見は出ませんでしたか。それと、委員長が以前、シーカヤックをあの部分ですることは、航路にもなっている、漁船も通るということで、危険であるということ、多分、一般質問でされたと思うんですよ。

それと、サイクリングが橋の上を自転車が通るのも交通渋滞を招くんじゃないかと言われましたけど、その部分についての意見等はもう出ませんでしたか。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） まず、係留施設についてですが、当然今回、指定管理者は、シークルーズも含めた共同企業体ということで、シークルーズは、別な栈橋を持つてということで、もう一つの栈橋については、今後、指定管理者とそういったトラブルがないように協議をして決めていきたいということでもあります。そこについては、まだ今から協議ですので、委員会ではそこまで、その先どうなるかっていうのは出ませんでしたけど、先ほどの申し述べたとおり、ペロン船を優先するというので、ペロン船には、地元の漁船を随行していったりとかしますんで、そういったことも含めて、地元のそういった事業に協力していただける方は優先的にできるんだろうと思いますが、その他の係留だとかについては、今からの協議だということなんです。それと、レンタルサイクルと、シーカヤックについては、具体的にどういうふうにするっていうことは、今回の委員会の中では協議は出ませんでした。しかしながら、あそこは、シーカヤックについても、レンタルサイクルについても発信をする場ということで、そこから出ていくということじゃないということで、私も認識しておりますが、そういった発信の拠点にしていくということで捉えていただければと思います。

○議長（園田 一博君） 田中万里君。

○10番（田中 万里君） 今回、前島拠点施設は、市民の方たちも大きな関心を持っておられます。委員長の報告の中では、今後、協議を進めていくということが多かったんで、委員会のほうでも、ぜひともその協議内容、今後、どうなるのかというのは把握していただいた上に、できればその内容等も全員協議会等で伝えていただければ、我々も市民にしっかりとした説明ができますので、その点はよろしく願いいたします。以上です。

○議長（園田 一博君） 総務委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 指定管理者が、今議会で一応決定をされる予定ですので、その辺は委員会としても見守りながら、担当課から報告を受けて、議員の皆さんが、問題指摘されることがないように、私たちも言っていきたいと思っております。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

議案第67号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）を除く議案について、これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第63号、上天草市個人情報保護条例及び上天草市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第63号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第64号、上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第64号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第71号、平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第71号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第75号、平成30年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第75号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第82号、上天草市前島観光拠点施設条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第82号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第83号、指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第83号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第83号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第67号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）ほか5件を議題といたします。

経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） おはようございます。

経済建設常任委員長報告をいたします。さきの本会議において、経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、9月12日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案審査前に、議案第79号、市道路線の廃止及び認定について、松島町合津、稲戸線の現在の状況を確認するために、現地踏査を行いました。

次に、議案審査について報告します。まず、議案第67号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）の所管部門についてでございます。

まず、経済振興部所管では、委員から、野釜漁港深淺測量業務委託料について、基本的な業務内容を説明願いたいと質疑があり、執行部から野釜地区の漁民の方々から漁港の水深が浅くなってきているという陳情があり、その推進を図るための委託料を計上していると答弁がありました。

また、委員から、別の場所の浚渫工事で、施工後、水深が確保できず、後から再度掘り直した経緯があると思うのだが、今回はそのようなことがないようにしっかりと調査いただきたいと意見

がありました。

また、委員から、学校給食地場農畜産物利用拡大補助金について、地場食材利用率は平成29年度の成果が34.8%と年々ふえてきているようだが、目標値を何%に設定しているのかと質疑があり、執行部から、上天草市第2次総合計画の指標では、平成30年度に30%を目標設定していたが、既に達成していることから、今年度35%を目標としていると答弁がありました。

また、委員から、外部講師を招いて講習会を開催するとあるが、どのような方々が対象となるのかと質疑があり、執行部から、外部講師は流通関係の専門家を予定しており、学校給食献立検討会やさんばーる、漁協、地元商店など、学校給食に携わる人を対象とし、流通の仕入れの仕方などの効率化が図れるよう外部講師にアドバイスをいただきたいと考えていると答弁がありました。

また、委員から、魚介類等を食べられない子供たちが多いと思うが、上天草市のおいしい魚や貝のことが語れない。学校給食を活用して、地元の食材を語れる子供たちを育成してほしいと考えるがどうかと質疑があり、執行部から、毎年漁業者クラブの方々を講師に小中高3校程度で、料理教室を開催し、魚のさばき方や料理の仕方を勉強し、子供たちと一緒につくって食べるという、授業を行っている。引き続き、この事業を活用しながら、魚食普及に努めたいと答弁がありました。

また、委員から、上天草港樋島湊区東風留浮き棧橋修繕について、ローター部の取替については、既存のローターより別な部品に交換したほうが良いと聞いたことがある。調査し、検討いただきたいと質疑があり、執行部から、今回は、既存の部品交換とさせていただき、今後、比較調査等を行い、検討させていただきたいと答弁がありました。

また、委員から、以前、この棧橋にかえるとき1カ月以上もかかり、仕事を休まなくてはならなかった。漁協側の棧橋を利用できないかと質疑があり、執行部から、事前に漁協と打ち合わせを行い、確認をしながら、できるだけ利用者の皆さんに、御迷惑をかけないよう対応したいと答弁がありました。

次に、建設部所管では、委員から、道路維持費に伴う道路の舗装について、道路の部分的な補修については、基本的に職員が対応するのかと質疑があり、執行部から、今回緊急を要する箇所を職員が一斉に補修を行ったが、本来、道路パトロールや、地域の方々から要請を受け、職員または作業員が随時対応していると答弁がありました。

また、委員から、すぐに剥がれてしまっただけでは意味がない、専門的技術を持った作業員により適正な作業を行っていただきたいと意見がありました。

また、委員から、道路舗装の優先順位について、何を基準に優先順位を決めるのかと質疑があり、執行部から、幹線道路、生活道路、通学路等の分類要素や、交通量及び危険度を勘案して、優先順位をつけている。

また、地域からの要望で、平成28年度までに要望され対応できていない分については、一度整備し、地域の要望として対応することとしていると答弁がありました。

その説明を受けて、委員から、実際は、職員がパトロールでつけた優先順位が1番採用されるのではないかと質疑があり、執行部から、公平公正なやり方で、皆さんに納得していただける方法で対応していきたい。優先順位については、定期的に見直しをしながら、取り組んでいきたいと考えていると答弁がありました。

また、委員から、野釜大橋片状調査委託料について、どの部分の調査委託なのか、詳しく説明願いたいと質疑があり、執行部から野釜大橋の継手部分が若干下がっており、橋が全体的に波売っている。その返上の調査を行うための予算計上であると答弁がありました。

その説明を受けて、委員から、野釜大橋も建設後約40年経つと思うのだが、今後、大規模改修の予定はないのかと質疑があり、執行部から、今後、野釜大橋については、調査、工事を考えていると答弁がありました。

また、委員から、市道永浦樋合2号線用地取得費について、あの場所に民間の用地があったのか。旧松島町時代に購入していたのではないのかと質疑があり、執行部から、旧松島町で購入した部分が多いところだが、今回、購入する予定地はヤマハ発動機の所有であると答弁がありました。

その説明を受けて、委員から、用地取得費500万円を予算計上しているが、算定根拠はという質疑があり、執行部から事前の不動産評価の結果、1平米5,000円という参考価格が算出され、これに基づき、取得分1,000平米分の予算計上をしていると答弁がありました。

このほかにも、委員からの質疑、執行部からの答弁を踏まえ、本案につきましては慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号、平成30年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号、平成30年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

本案につきましては慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第77号、平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第79号、市道路線の廃止及び認定についてでございます。

委員から、今回、市道認定までの経緯について詳しく説明願いたいと質疑があり、執行部から、市道稲戸線については、昭和57年3月に町道認定している今回の延長部分については、今年の12月に地区の区長代表から市道認定申請書が提出され、市道認定の要綱の基準に合致したため、

今回、議案として提出したところであると答弁がありました。

また、委員から、現地踏査で幅員が狭いところがあった。認定して問題ないのかと質疑があり、執行部から、常に市道認定の要綱に照らし合わせ認定ができる状態なのか、頭において取り扱っている。今回の場合は、認定要綱に従って考えた場合、問題なかったと考えると答弁がありました。

本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第80号、市道路線の認定についてでございます。執行部から、今回の市道路線の認定については、国道266号バイパス工事に係る旧道部分の引き継ぎに伴う市道認定である。事務フローとして、まず、自治体の市道認定を受けた後に、県において路面補修等の引き継ぎ工事に係る事業採択及び引き継ぎ工事を実施して、構造物等の引き継ぎを受けて、市道管理となると補足説明がありました。この補足説明を受けて、委員から、路面だけでなく、道路側溝等にも、修繕が必要な箇所が見受けられる。県から引き継ぐ前に協議し、きちんとしていただいて、市に引き継いでもらいたいという意見があり、執行部から、今回の補修工事では、道路側溝部分の補修等も要望箇所として上げているので、御理解いただきたいと答弁がありました。

本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、報告事項について申し上げます。執行部から7月6日から8日の梅雨前線豪雨による土砂撤去に係る機械借り上げ料及び測量設計費についての報告がありました。

以上が委員会で審査された主な内容でございますので、よろしく御審議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、経済建設常任委員会として閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げます。経済建設常任委員長報告を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、経済建設常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。

議案第67号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）を除く議案について、これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第72号、平成30年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第72号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第73号、平成30年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案第73号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第77号、平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第77号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第79号、市道路線の廃止及び認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第79号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第80号、市道路線の認定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第80号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第3、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第65号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、ほか9件を議題といたします。

文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件について、去る9月13日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案審査について報告いたします。議案第65号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、市内には家庭的保育事業に該当する事業者はいるかと質疑がありました。

これに対し、執行部から、今現在、市内には該当する事業所はいない。市内では、待機児童もいないが、将来的に待機児童が出る状況になった場合、こうした事業者が必要になる可能性があるかと答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では全員異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第66号、上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、平成31年度から、部活動が社会体育移行となる関係から、対象児童がふえていく可能性があるが、どう考えているかと質疑がありました。

これに対し、執行部から、放課後児童クラブが預かる対象児童について、以前は小学3年生までだったが、現在は6年生までに拡大されている。申請があった場合は、対応できる体制は整っていると答弁がありました。

委員から、放課後児童クラブは学校区単位で設置されていたと思うが、設置されていない地区はあるのか。また、龍ヶ岳地区に関しては、高戸保育園で事業を行っていたが、現在の状況はと質疑がありました。

これに対し、執行部から、教良木地区に関しては、教良木保育園で対応している。また、高戸保育園が改築工事中の龍ヶ岳地区に関しては、現在、社会福祉協議会が、龍ヶ岳小学校でクラブの運営を行っていると答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第67号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）の所管部門について報告します。まず、健康福祉部門について、委員から、龍ヶ岳保育園に設置予定のキュービクルの保安管理業務委託料が出ているが、委託先は決まっているかと質疑がありました。

これに対し、執行部から、今年10月ごろまでに、監理課と協議して、業者選定を行う予定であると答弁がありました。

また、委員から、子ども子育て支援事業計画策定ニーズ調査等業務委託料が計上されているが、どのような形で進んでいくのかとの質疑がありました。

執行部から、子ども子育て支援法第69条の規定に基づき、平成32年度から、36年度までの5年間を期間とした、上天草市の子ども子育て支援事業計画を策定予定である。ニーズ調査業務は、来年度に行う予定であったが、今年度、市に対する交付税措置が行われることから、本年度に前倒して実施するものであるとの答弁がありました。

次に、教育部門について、委員から、小学校のエアコン設置に関して、設備工事設計委託料が計上されているが、ことしの夏は災害に等しい暑さだったため、全国的に同じような時期に取り組みが始まり、資材不足や材料の高騰による入札不調などが心配される。そうなると、来年の夏の設置は難しくなるのが、今後のスケジュールは、どのように考えているかと質疑がありました。

これに対し、執行部から、エアコンの整備に関しては、当初、小学校は32年度に設置予定だったが、ことしの夏の酷暑もあり、早急に対応するため、来年度設置を予定している中学校とあわせて、国の補助金を申請している。事業は、来年4月の補助金採択の通告を受けて実施する。工事に係る期間については、夏休み期間に設置を行いたいと考えているとの答弁がありました。

その答弁を受けて、委員から夏休み期間の工事となると、夏季の授業には間に合わないということになる。春休み工事が完了するような進め方は不可能なのかと質疑があり、執行部から、国も来年の夏に間に合うようにという方針であるが、補助金交付の流れなどは、まだ不透明である。今後の動きを注視しながら、できるだけ早く対応できるように準備を整えていきたいと答弁がありました。

また、委員から、市史編さん事業について、発刊予定はどうなっているのかとの質疑があり、執行部から、今年度中に、金石文編の発刊予定であり、今後の調査は編さんが終了次第、順次発刊していく予定であるとの答弁がありました。

また、委員から、学校管理費について、年度途中での修繕の要望が上がっていると思うが、把握している部分について、当初予算で対応して欲しい。また、学校備品については、リースと購入のどちらが、安価になるか、財政負担をできるだけ少なくするために、再度検討してもらいたいと意見が出ました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第68号、平成30年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）でございますが、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、議案69号、平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）でございますが、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第70号、平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、委員から、地域包括ケアシステム導入委託料について、どういったシステムを導入する予

定かと質疑があり、これに対し、執行部から、介護支援専門員がケアプラン等をつくるためのシステムであり、現在12台で稼働している。平成25年の導入から5年が経過したので、今回は更新するものであると答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり、可決すべきものと決定しました。

次に、議案第74号、平成30年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第76号、平成30年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）でございますが、委員から、星平地区排水管敷設工事の詳細についての質疑があり、執行部から、松島町星平地区の地域振興事業の一環として実施するものであり、現在、本管が通っていない部分に布設するものであると答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第78号、平成30年度上天草市市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）でございますが、委員から、病院設備として、運動負荷心電図測定装置の購入が予算計上されているが、新規導入か、既存機器の更新かと質疑がありました。

これに対し、執行部から、運動負荷心電図測定装置は、平成16年に購入したもので、購入から14年経過し、老朽化していることから、買い替えを行うものであると答弁がありました。

この答弁を受けて、委員から、機械の購入はどのような手順を踏んでいるかとの質疑があり、執行部から、医師や部長等で構成する機材選定委員会での機器導入や更新の必要性を協議し、購入を決めているとの答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第81号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、執行部から報告事項として、上天草市交流センタースパ・タラソ天草施設管理運営に係る報告について、また、大矢野宮津地区複合施設整備事業の進捗状況について報告がありました。

次に、委員長から、前回の委員会開催以降に執行部と協議確認を行った100万以上の予算流用及び予備費充用について報告しました。

以上が、文教厚生常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、文教厚生常任委員会といたしまして、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることを決定しましたことを、あわせて御報告いたします。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） はい、一つだけをお尋ねしたいと思います。

議案第81号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてですけれども、報告の中では9ページになってますね。

委員長の報告では、慎重に審査しました結果ということではありますが、委員の方から質疑などはなかったということでしょうか。

○議長（園田 一博君） 委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 慎重に質疑はしましたが、特にありませんでした。

○議長（園田 一博君） 10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） 議案第66号について、ちょっとお尋ねいたします。

私がちょっと把握してなかった部分もあるので、委員長がわかる範囲で、答弁願えればと思います。

平成31年度から部活動が社会体育へ移行となる関係から、対象児童がふえていく可能性があるが、どう考えているかと質疑があったということで、それに対して、以前は小学校3年生までだったが、現在は6年生まで拡大されている。申請があった場合は、対応できる体制は整っていると答弁があったと、先ほどの報告であったんですけど、この6年生までというのは、いつぐらいから拡大されたのか、ちょっと私が把握してなかったの。と同時に、委員長も参加されている部活動移行のあり方検討委員会の中で、その中でも、他のPTA会長から放課後児童クラブは3年生までなので、要するに、子供たちが行くところなくなるというような意見が出た経緯があったんですよ。なので、これわたしだけじゃなくて、保護者の方たちは、6年生までこの放課後児童クラブが今現在、やれるということを知らない保護者がたくさんいるんじゃないかと、ちょっと心配になりました。今回、こう出ているので、わかる範囲でいいので、いつから6年生までになったのか、わかるでしょうか。

○議長（園田 一博君） 文教厚生委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 大変申し訳ありません。私も把握しておりません。その議論については、多分なかったと思います。

○議長（園田 一博君） 10番、田中万里君。

○10番（田中 万里君） それならば、私も把握してなかった部分であります。委員会で、ぜひとも私が言ったように、保護者の中には、6年生までになっているのを知らない保護者がたくさんいるかと思うんですよ。例えば、担当課等を通じて、学校関係には、現在は6年生までになっているというのを、通達をするように指示を出していただければと思います。以上です。

○議長（園田 一博君） 文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 今、田中議員の発言に対しては、改めて、委員会のほうでも協議して、ぜひそのような形で、進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。これで質疑を終わります。
ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第67号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）を除く議案について、これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 議案第81号、熊本県後期高齢者医療連合規約の一部変更について、反対の立場から討論をいたします。

本議案は、議員の選出方法を現在の全県的選挙により、市長、市議会議員、町村長、町議会議員から8名ずつ合計32名選出している方法から、各市町村で市長か議員どちらかを1名ずつ計45名選出する方法にかえるというものです。

議員定数がふえるということに反対はしませんが、問題が幾つかあると考えます。

一つは、議員の選び方です。各市町村で1名ずつになりますが、人口の多い自治体と少ない自治体、どちらも1人というのは妥当性を欠きます。例えば、熊本市の人口は約74万人。少ない五木村は、996人で、それはそこには700倍以上の差があります。他の広域連合や、一部事務組合では、構成団体の人口割で選出されているのが現状です。

二つ目に、今議会に規約変更案が提出された経緯です。そもそも平成21年に、市長会、市議会議長会、町村長会、町村議長会から要望されたものだということです。9年も経ち、各市町村議会を構成する議員も多くは入れ替わっています。しかも、1番問題なのは、広域連合議会の中では、平成21年当時も、今回も、一度も議論されていないと伺いました。これは大問題です。連合執行部が勝手に提案するという形になっています。議会制民主主義とは言えません。

まずは、連合議会の中で十分な議論がなされた上での改正案を提案すべきではないでしょうか、以上の理由で、この議案に反対いたします。どうか議員の皆さんの御賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による討論は終わりました。

次に、議案第81号に賛成者の討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

次に、議案第81号に反対者の討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

それでは、このほかの議案に対しての討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第65号、上天草市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第65号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第66号、上天草市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第66号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第66号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第68号、平成30年度上天草市国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第68号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第69号、平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第69号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第70号、平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第70号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第74号、平成30年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第74号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第76号、平成30年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第76号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第78号、平成30年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第78号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第81号、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第81号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。

したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第67号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）

○議長（園田 一博君） 日程第4、議案第67号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

議案第67号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する所管の各委員長の報告は可決です。

議案第67号は、各委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。

したがって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

日程第5 発議第4号 学校施設の整備に対する国庫補助率の引き上げ及び財政支援の拡大を求める意見書の提出について

○議長（園田 一博君） 日程第5、発議第4号、学校施設の整備に対する国庫補助率の引き上げ及び財政支援の拡大を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 発議第4号について、提案理由を説明いたします。

発議第4号、学校施設の整備に対する国庫補助率の引き上げ及び財政支援の拡大を求める意見書の提出についてを、地方自治法第109条第6項及び上天草市議会会議規則第14条第2項の規定により提出するものです。提出は、文教厚生常任委員長、桑原千知です。さきの文教厚生常任委員会審査において、委員会として提案することに決定いたしました。

提案理由といたしまして、安全で安心な教育環境の整備及び管理運営を行うためには、学校施設の整備に関する国庫補助率の引き上げ、並びに、補助金の申請期間における柔軟な対応及び施設の管理運営費に対する負担軽減処置と財政支援の拡大について、国に強く求める必要がある。

これが、この議案の提出する理由でございます。

意見書を読み上げます。

学校施設の整備に対する国庫補助率の引き上げ及び財政支援の拡大を求める意見書。子供たちにとって、学習環境は学力向上を始め、心身の健やかな成長と密接に関係しており、国は等しく子供たちが適切な環境で学習できるよう整備を行う責務を担っている。

本市においては、子供たちの安全安心の確保と教育環境の整備充実を図るため、計画的な学校施設の環境改善に取り組んでいるところです。近年、校舎、トイレ、体育館と多くの学校施設で、老朽化が進んでおり、また、猛暑に対するための、エアコンの設置は十分に整備されておらず、安全で安心な教育環境の整備は、緊急かつ重要な課題となっております。学校施設の整備には、学校施設環境改善交付金等の国庫補助を活用していますが、補助率が低く、残りは起債及び

一般財源での対応となっているため、財政力が乏しい本市にとって、整備が困難なものとなっております。

また、施設の管理運営においては、多額の経費を必要とするため、行財政運営に大きな影響が及んでいます。よって、本市議会は、国に対し、学校施設の整備に関する国庫補助率の引き上げ並びに補助金の申請期間における柔軟な対応及び施設の管理運営費に対する負担軽減処置と財政支援の拡大について強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。平成30年9月21日、上天草市議会議長、園田一博。提出者は、内閣総理大臣及び文部科学大臣でございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

発議第4号について質疑はありますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、発議第4号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

発議第4号は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。

したがって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

日程第6 発議第5号 小中学校へのエアコン設置の早期整備を要請する決議書の提出について

○議長（園田 一博君） 日程第6、発議第5号、小中学校へのエアコン設置の早期整備を要請する決議書の提出についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

14番、桑原千知君。

○14番（桑原 千知君） 発議第5号、提案理由の説明をいたします。

発議第5号、小中学校へのエアコン設置の早期整備を要請する決議書の提出についてを、地方自治法第109条第6項及び上天草市議会会議規則第14条の2項の規定により提出するものでございます。これも、さきの文教厚生常任委員会審査において、委員会として提案することに決定いたしました。

提案理由を申し上げます。子供たちが適切な環境で学習できるよう、暑さ対策における小中

学校のエアコン整備を早急を実施するため、執行部に強く要請する必要がある。

これがこの議案を提出する理由でございます。

決議書を読み上げます。

小中学校へのエアコン設置の早期整備を要請する決議書。子供は地域の宝であり、それを守り育てることは、社会全体の使命である。特に、小中学校における学習環境は、学力向上をはじめとする心身の健やかな成長と密接に関係しており、市は等しく子供たちが適切な環境で学習できるよう、整備を行う責務をになっている。近年の夏季の気象状況は、子供たちが集中して授業を受けるには、酷な気候である。

また、ことしは、日本各地で記録的な猛暑が続いたため、気象庁は、臨時記者会見を開き、一つの災害と認識していると発表しました。愛知県豊田市では、小学1年の児童が熱中症により、命を落とすという痛ましい事故が発生しております。本市においても、夏季は連日厳しい暑さが続いているが、小中学校における普通教室及び特別教室のエアコン設置率が21%と低く、子供たちの学習意欲の低下、健康面への影響が懸念されており、保護者から早期整備について、多くの要望が上がっているところでございます。

市は、平成31年度中に、小中学校のエアコン設置完了を計画しているが、子供たちの生命を守るために一刻も早く整備する必要がある。このような状況を踏まえ、本市議会は次の項目について、執行部に強く要請するものでございます。

一つ、全小中学校へエアコン設置については、実施計画及び国庫補助申請を速やかに終え、早期に完了すること。なお、支援を得られない場合は、起債及び市の一般財源での整備を検討すること。

二つ目、国、県に対し、エアコン設置と学校施設の整備に対する財政支援の拡大を早急に行うよう求めること。平成30年9月21日上天草市議会議長、園田一博。提出先は、上天草市長でございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

発議第5号について質疑はありませんか。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） これは、市に早期整備をしてくださいという文書ですけれども、この間、わたしは、32年度に、小学校への設置をするっていうのを決められてたのを、前倒しで31年度にするというふうに発表されました。そのことについて、私も大変評価をいたします。

それで、31年度ということは、もう来年すぐなんですけれども、この決議書を出すことによって、さっきの委員会の委員長報告によりますと、執行部は夏休み期間中に設置をしたいというふうに考えておられるということでしたので、それをもっと早く設置してほしいという要望だと思わうんですね。それで、この決議書を出すことによって、例えば、事務的なスケジュールとか、それとかあとは、工事事業者の確保とかそういう形で、これが、夏休みに計画しているのが、

もっと早くできるという、その辺のことはあるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 今、宮下議員の言われたことに関しては、文教厚生委員会でも話が出たんですけど、一通りこの中身について、結局は前倒しで、今言われるようにするということであっても、物理的に果たして全部できるかできないか、これはもう執行部のすることによって変わってくると思います。

極力、そういう流れの中で、執行部はすると思いますけど、議会でも話をgされましたけど、補助金の問題を、できるだけ一般財源を使わん中での補助金申請が間に合う段階である場合は、小さいといいますか、生徒数が少ないところの学校なんかは、それに合わせて恐らく進めていかれると思いますけど、大きい学校になれば、何て言うんですかね、キュービクルというか電気の関係が、今言われるそういったそれまでに間に合うか間に合わないかわからない状況でございます。

ただ、位置づけとして、議会としてこういう形を出したら、保護者にしても、市民が今心配してる部分を少なからず我々議会として、その辺も一緒に執行部と協議した中で、こういう形を出したらどうかということ、委員会のほうでは話をして出したような次第であります。

後の中身については、もう執行部に任せる以外ありませんので、そこはどうかのこのという部分は、委員会としては出ませんでした。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） なんせ早くしてくださいというお願いですから。よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） ほかは質疑なしと認めます。お疲れでした。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

これから、発議第5号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。

発議第5号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。

したがって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議員派遣の件

○議長（園田 一博君） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、会議規則第167条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、本職に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

よって、変更する場合には、本職に一任することに決定いたしました。

日程第8 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（園田 一博君） 日程第8、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。お手元に配付のとおり、各委員会の委員長から、所管事務調査について、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これを持ちまして平成30年第5回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時39分